

家族の変化に関する一考察 —高知県仁淀川町の隠居制を事例に—

武村 由美

(受領日：2020年5月7日)

高知工科大学 地域連携機構
〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

* E-mail: Takemura.yumi@kochi-tech.ac.jp

要約：高知県仁淀川町の隠居制は家族類型でみると夫婦家族のような形態であるが、その特徴は長男のみに限らず、すべての息子に「家」を生前贈与する、極めて夫婦の独立性が高い家族継承システムであった。しかし戦後になると教育制度や産業構造の変化にともない、進学や就職で家や地域を離れた子どもたちが地域に戻らなかったことで家族は広域化し、隠居制は解体したが、家族の機能は完全に失われたわけではなく、親族間の愛情を動機として、電話や定期的な交流は維持されている。しかしながら、家族の広域化を背景として、面会機会は限られたものとなり、高齢者養護に関しては社会制度や福祉サービスが家族の機能を補完している。高齢者の単身化が進むなか、社会福祉は生活基盤の一つとして欠かせないものとなっている。

1. はじめに

20世紀以降の近代化にともない「家族」は構造的にも機能的にも大きく変容したことは、すでに多くの研究で明らかにされている。この大きな変容の要因としては、家族と社会の関係が大きく変化したこと、さらには人々の家族に対する意味づけが大きく変化したことがあげられる¹⁾。

例えば、森岡(1993)は「直系家族制から夫婦家族制へ」という、それぞれ日本の近代と現代を特徴づける家族類型の一方から他方への変化として、歴史的時間の次元においてとらえており²⁾、深谷(1997)は、高度経済成長期以降のわが国の家族の著しい変貌について、「一口でいえば家族の分解及びいわゆる核家族化」³⁾であるとしている。

そして、森(2002)は「家族を構成する個々人の欲求の充足が商品交換を媒介として市民社会に依存している限り、家族は近代社会のなかで『個人化』する宿命にあった」⁴⁾と述べている。

つまり、これまでの日本社会は、家族、特に核家族を社会の基礎単位とする社会であったのに対し、これからの社会は個人を単位とする社会へと否応

なく移行するということを示唆しており、社会システムも個人を単位とした社会に適合したシステムへと変わらざるを得ないということである。

一般に「家族」とは、配偶関係や血縁関係によって結ばれた親族関係を基礎にして成立する小集団⁵⁾と定義されているように、結婚すること、家族を持つことは当たり前のことと考えられていた時代があった。しかし、今日それらは「選択の問題」となり、その結果、「家族」のかたちは多様化してその定義さえ困難になっている。

「家族とは何か」に関する近年の解釈をインターネット上で検索すると、その要件として挙げられているのは、①関係性(血縁、婚姻、養子縁組等)、②集団性(居住、家計、共同性)③心性(人格的、感情的精神的結合)^{6,7)}の三点に集約される。つまり、従来の関係性や集団性に加え、近年では「心性」、「心のつながり」があることが家族の要件であると考えられるようになった。そして、この「心のつながり」という曖昧な要件が現代家族の捉え難さでもあろう。

いずれにしても、戦後になって、社会の基盤であり、人びとの拠り所である「家族」は、構造的にも

機能的にも大きく変容したことは、すでに多くの研究が示唆するところである。

本稿は、これまで「直系家族制から夫婦家族制へ」と一元的に捉えられてきた家族の変容について、高知県の「隠居制家族」を事例に家族の変化と個人化する社会に必要な機能を探ることを目的とする。

2. 家族とは

従来、日本の家族構造は「直系家族制から夫婦家族制へ」と変化してきたとするのが家族社会学における一般的な考え方であったが、熊谷（1997）は「日本の現代家族構造を考察するとき、都市の家族を対象としたり、全国平均値を分析していることが多い」ために「直系家族制から夫婦家族制へ」と変動してきたとの結論に至ったのだと指摘し⁸⁾、過疎地の家族構造分析の必要性を主張している^{註1)}。

そこで、別居制家族の変化を追う前に、まずは「家族」について整理しておきたい。

2.1 家族類型

図1は、家族に関する用語を整理したものである。簡単に説明すると、子どもの視点で見た家族を「定位家族」と呼び、親子関係によって成立する。一方、親から見た家族を「生殖家族」と呼び、夫婦関係を基礎に成り立っている。そして、定位家族、生殖家族にかかわらず、夫婦とその子どもからなる家族の基本形を「核家族」と呼ぶ。

「拡大家族」とは、親子、きょうだいなどの血縁で結ばれた複数の核家族の連合体であり、二つ以上の核家族に分解可能なすべての家族を指す。

一方、「修正拡大家族」とは、E. リトワック（Litwak, E）によって名づけられた家族形態で、親と子ども夫婦は各家族単位で別々に世帯を形成し、近くに住むとは限らないのに、同居するかのように日常的に支援し合い、交流し合うつながりが保たれている家族の家族相互の結びつきを捉えた家族形態を指す。

例えば、図1に示した親族関係は、3つの核家族に分けられるが、このうち2つ以上の核家族が同居する形態を拡大家族と呼び、それぞれが別居していても日常的な交流や生計上の支え合いがあれば、修正拡大家族と呼ばれる。

2.2 家族制度

家族の基本となる構成は、夫婦とその子どもからなる「核家族」であることは既に述べたが、この核

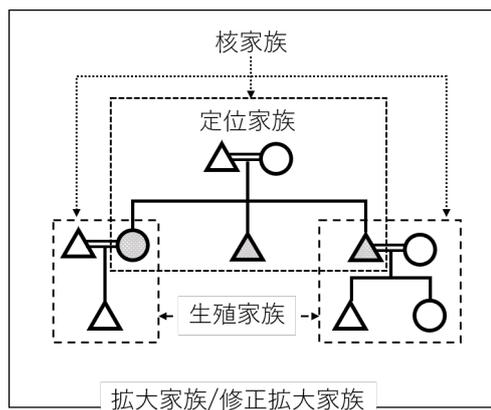


図1. 家族類型 出典：筆者作成

家族が単独で社会に存在するとき「夫婦家族」と呼ばれ、構成上は核家族と同一である。

家族はその構成メンバーの離脱や結合によって変化する。この変化を家族のライフサイクルと捉えるとき夫婦家族と拡大家族は異なる周期をもつ。

夫婦家族は、結婚した子どもとは同居しないという理念のもとに形成される家族であり、夫婦結合を中心とする家族である（図2）。このため、夫婦家族は一代限りで消滅する。また、子どもに対する一次的社会化においても、子供が将来家族から独立して別の夫婦家族を形成することができるよう、その準備をしてゆくことが重視される⁹⁾。一方、日本の伝統的な家族は、「家」を中心とした家族制度で、「家」は直系家族の歴史的形態であるとされる⁸⁾。直系家族は、夫婦、1人の既婚子とその配偶者、その子どもからなる三世代家族であり、図2に示すように、既婚子（アトトリ）を家族内に留めることによって、家族形態の維持が計られる。このため、親子の縦の結合が優位に置かれることになる⁹⁾。

以上を整理すると、日本には「家」の存続を重視する「直系家族制」と子どもの独立を重視する「隠居制」が存在しており、その多くの家族が社会の変化とともに核家族から夫婦家族へと移行したと考えられる。つまり、もとより日本の地域社会には多様な家族制度があり、家族は社会の変化とともに変化するものであると考えられる。

2.3 隠居制

隠居とは、高齢になった家長が、地位・財産などに関する意思決定権を次代の相続人に譲り、引退する慣習で、隠居者の居所を基準に「同居隠居」「別居隠居」「分住隠居」に分類されるが、別居や分住などの慣行は、西日本一帯にひろく認められ、夫婦

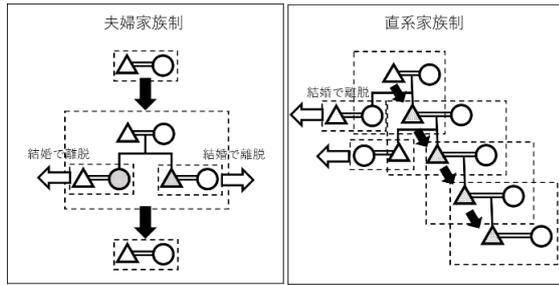


図2. 家族制度 (1) 出典：筆者作成

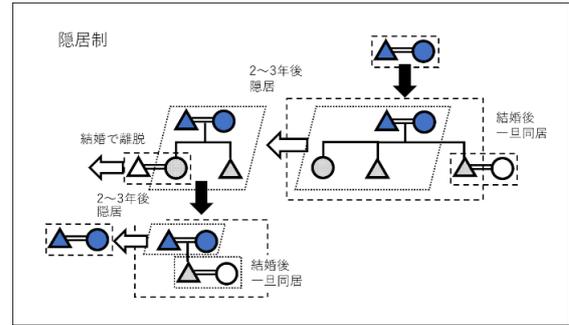


図3. 家族制度 (2) 出典：筆者作成

家族中心の世代別別居観念との関連が指摘されている¹¹⁾。しかし、その形態は様々なバリエーションがあり、何を基準に「分家」、または「別居」とするかは研究者によりその見解も異なっている。

例えば、橋本（1978）は、家父長権の要素に加えて、その譲渡時期、居住様式、隠居分家するか否かなどによってさまざまに分類され、村落制へのかかわり方もかなり相違する、としている¹²⁾。一方、上野（1988）は、「隠居制とは家族内部における複数の生活単位の分離にもとづく家族制度であって、単なる家族の代表者としての地位の引退ではない」¹³⁾と述べ、「棟を別にするかどうかをはじめとして実際に何を分離するかは相対的な問題でもあり、これは地域や家族によって偏差がある。これに対して隠居分家は家としての分離を条件とするから、厳密に言えば隠居制の一形態ではなく分家の一形態である」¹³⁾とし、日本各地の隠居制家族の比較を通じて類型化し「隠居制家族は構造的には、夫婦関係を中心とする日常生活上の分離と、親子関係を軸とする家族としての統合との妥協的な家族構造であり、程度の差を内包しつつも分離と統合のふたつの側面をもつ家族構造である」¹³⁾と定義している。

2.4 仁淀川町の隠居制

図3は高知県仁淀川町で2008年～2018年にかけて聞き取り調査を行った隠居制家族の事例である。

1組の夫婦（生殖家族）に子どもが誕生して夫婦と子どもからなる核家族を構成する。子ども（男子）が成長し結婚すると、一旦（大体2～3年とされる）親、兄弟と同居し、拡大家族を構成する。この2～3年の間に農業経営、家計などを厳しく仕込まれ、若夫婦だけでやっていけるようになると、母屋は若夫婦が継ぎ、農地の一部を贈与される。親夫婦は未婚の子どもを連れて隠居屋へと移り、「別居、別カマド、別財」という極めて独立性の高い隠居慣行により、同じ敷地内に隠居屋があったとしても日常的な助け合いはない。そして、次の子どもが

結婚すると再び同様に親夫婦は新たな隠居屋へ移り、最終的には親夫婦のみとなる。このように仁淀川町の隠居制の慣習も上野が示したように、夫婦関係を中心とした日常生活の分離と親子関係を軸とする家族としての統合がみられる。

3. 隠居制家族の変容

産業化、近代化の進展とともに家族は大きく変容してきたが、それは過疎地を中心に分布する隠居制家族も同様である。

本稿の事例は隠居制の一形態に過ぎないが、これまで捉えられてきた家族の変容とは違った変容の過程を明らかにする。また、形態的には先行して個人化が進行した過疎地の隠居制をみることで個人化する家族のあり方について考察を試みたい。

3.1 結婚慣行の変化

直系家族制は、戦後の民法改正と経済発展による労働人口の地域移動によって父子継承ラインが成り立たなくなり、家制度を背負った日本型「夫婦家族制」へと推移したというのが一般的な見方である。では、もとより夫婦家族制の形態をとってきた隠居制は、どのように変化したのだろうか。まずは、家族形成の基礎となる結婚慣行の変化について検討する。

表1は隠居制慣行がとられていた仁淀川町域にある3つの集落（A集落2人、B集落4人、C集落2人、計8人）の高齢女性を対象に行った面接式聞き取り調査の内容から、①結婚の契機と結婚後の経歴についての部分を抜粋してまとめたものである。結婚時の状況から大きく2つのグループに、そして、結婚後の経歴から3つのグループに分類した。

まず、結婚の契機について、A1、A2、C2は親同士が婚姻を決定し、当事者である女性たちの意向は結婚の決定には反映されず、家父長制の慣習が色

表 1. 結婚と結婚後の経歴

対象者	婚姻の契機と結婚後の経歴
A1 (19) 1946	小学校長を介して <u>親</u> が決定。お互い顔も知らずに結婚。夫と共に農業に従事。高度経済成長期は <u>農業の傍ら道路工事</u> にも従事。
A2 (20) 1955	親戚を介して <u>親同士</u> が決定。夫と共に農業に従事。高度経済成長期は <u>農業の傍ら道路工事</u> にも従事。
B1 (20) 1945	何度かお見合いをし、見合い結婚。 <u>郵便局のパート、編み物教室を経営</u> 。夫は公務員。
B2 (29) 1959	知人の紹介で見合い結婚。 <u>専業主婦</u> 。夫は建設会社勤務。
B3 (23) 1940	人の紹介で見合い結婚（入り婿）。 <u>公務員</u> 。夫は教員。
B4 (21) 1945	結婚時の詳細は不明。 <u>専業主婦</u> 。夫は大工。
C1 (23) 1947	小学校長を介して <u>見合い結婚</u> 。 <u>小学校教員</u> 。夫は団体職員。
C2 (21) 1945	小学校の同級生だが知人を介して <u>親同士</u> が決定。夫と共に農業に従事。高度経済成長期は <u>農業の傍ら道路工事</u> にも従事。

※ () 内の数字は結婚時の年齢、下段は婚姻年
出典：筆者作成

※ 対象者 A1～B4 は 2008 年に C1、C2 は 2012 年に
面接調査

濃くみとめられる。一方、B1、B2、B3、C1 の 4 人は、結婚前に結婚の意志を問われ、相手と会って見合い結婚の形をとっている。そしてそれぞれの夫の職業は、A1、A2、C2 は農業で、B1、B2、B3、C1 は給与所得者である。B4 は結婚時の状況について語らず、夫の職業は大工であり、どちらにも含まれない。さらに、結婚後の経歴は、A1、A2、C2 は、高度経済成長期に農業の傍ら日雇の土木作業に従事しており、B1、B3、C1 は何らかの職業に就き共働きをしている。そして B2、B4 は専業主婦である。これを整理し、農業型、共働き型、専業主婦型に分類したのが図 4 であるが、A1、A2、C2 の結婚時の状況から、この結婚のあり方を従来の隠居制慣行の 1 つであると考え、隠居制家族とする。

彼女たちは 1940 年から 1959 年の間に結婚して

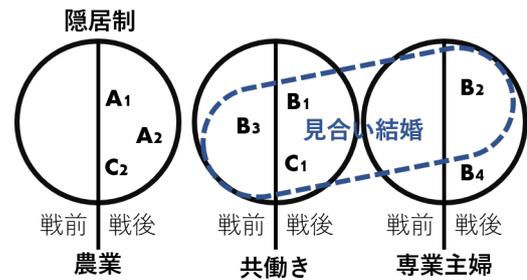


図 4. 結婚とその後の経歴による類型 出典：筆者作成

り、半数は終戦直後に結婚している。

当時の日本全体の結婚事情について平成 25 年度版厚生白書¹⁴⁾をみると、戦前は見合い結婚が 7 割を占め、戦中の 1940 年～1944 年は 69.1 % を見合い結婚が占めている。しかし、戦後、1945 年～1949 年になると 59.8 % と急速に下がり、以後一貫して下がり続け、代わって恋愛結婚数が増加している。この戦後の急激な見合い結婚数の減少と家族制度の変容の間に単純な因果関係があると考えるのは早計であるが、わが国全体が敗戦によるイデオロギー的転換を求められた時期であるので、日本の家族制度が「直系家族制から夫婦家族制へ」と変化したかどうかは別にして、世間の風潮として結婚観にも何らかの影響があったと考えるのは自然な流れであろう。

しかしながら、8 人の女性たちの中に恋愛結婚をした人はおらず、見合い結婚をした 4 人の結婚観も終戦後のイデオロギーの変容によって隠居制から現代的夫婦家族への変化とは捉えにくい。さらに、農業型の女性たちも終戦後に自身の意向は反映されない、親同士が決定した結婚をしており、民主主義的イデオロギーの影響はみられない。

するとこの地域に見合い結婚慣習はどのように取り入れられたのだろうか。

阪井（2013）によると、「媒酌人が当事者の間に立って見合いを介して成立する媒酌結婚というのは、そもそも人口の一割未満に過ぎない武士階級の婚姻慣行に過ぎなかったのであり、明治以前の農漁村や庶民の結婚は自由で多様な婚姻慣行に基づき行われていたが、媒酌結婚が正当な結婚として人々に制度化されたのは明治期であった。」¹⁵⁾ ということであるから、この地域の見合い慣行も戦後のイデオロギーの変化とともに変化したと考えるより明治期以降の近代化の中で徐々に浸透していったと考えるほうが妥当であろう。

3.2 隠居制家族の構造的変化

8人の女性たちが結婚した1940年から1960年の日本は戦争とその後の敗戦によって人々の価値観が大きく変化した時代であり、産業化や都市化が進み、日本全体が大きく変化し始めた時代である。

この地域にも電気や電話が次々と導入され、徒歩や自転車からバイクや自家用車へ、農業も牛馬による耕作からトラクターへと移行していった。

このような社会や地域の変化を背景として、彼女たちは家族を形成したのであるが、その変化は家族形成にどのような影響を与えたのだろうか。

図5は、隠居制慣行によって結婚した農業型(A1、A2、C2)の人たちの家族構造を整理したものである。

まず、A1、A2、C2ともに結婚後3人から4人の子どもがいる核家族を形成するが、A1とA2は子どもたちが中学校卒業と同時に進学や就職で家を離れ、C2は長男が家に残り、後の子どもたちは高校卒業後A1、A2の家と同様に家を離れ、家族が広域化している。つまり、3家族ともに一つの核家族でありながら、同居をしていない状況である。

そして、子どもたちが結婚して独立すると、A1は、夫婦二人の夫婦家族に、A2は、子供3人が進学で家を離れた後、夫が死亡したため、単身世帯となるが、隠居制によって敷地内の隠居屋に夫の母親が暮らしていた為、現代的分類で見ると義母との修正拡大家族である。C2も夫婦二人の夫婦家族であるが、隠居制によって敷地内の別棟に長男夫婦が暮らしているので、長男夫婦との修正拡大家族である。

その後、A1は夫の死亡により単身世帯に、A2は義母に介護が必要になった段階で義兄のもとに引き取られたため、単身世帯である。C2は長男夫婦との修正拡大家族である(2012年現在)。

つまり、この地域の隠居制家族はA1、A2、C2の世代までは、隠居制の形態を保っていたが、やがて、彼女たちの子ども世代が進学や就職で家や地域を離れ、さらに、地域を離れた子どもたちは、地域に戻らず、就職した土地に自分たちで家をもったことが隠居制崩壊の動因となった。つまり、「家」の生前贈与というこの地域の隠居制の主な慣行が途絶えてしまったのである。

そして、継がれることのなかった「家」や農地、田畑もまた親夫婦の高齢化とともに廃れていった。

一方、C2夫婦は隠居制慣行によって隠居屋へ転居したが、孫の代で地域から離れ、A1、A2の子どもたちと同様である。C2夫婦の生活は、現在、食事は嫁が準備しており、「別カマド」を規範とした

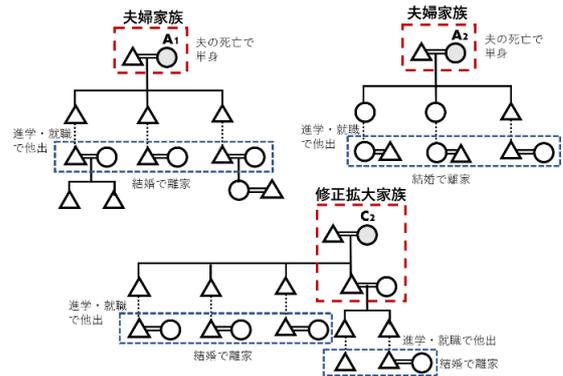


図5. 隠居制家族の変化 出典：筆者作成

従来の隠居制慣行とは異なっている。

つまり、A1、A2は子どものために家を譲る必要はなくなり義両親から受け継いだ家にそのまま住み続け、C2は、隠居屋に転居したが、その生活は修正拡大家族と同様となり、隠居制は途絶えたと考えられる。

3.3 家族の機能的変化

家族の構造的変化により従来の家族機能は自ずから変化するものと考えられるが、家族の機能とはなんだろうか。

森岡(1993)は家族を定義して「少数の近親者を主要な成員とする第一次的な福祉追求の集団」とし、経済・教育・保健・愛情などを個別機能とよび、その基底にある機能は「福祉」であると考えた²⁾。

「福祉」は多様に定義される概念である。大きくまとめれば、人びとの生活の望ましい状態を指して規定される場合と、生活問題の予防・解決を目指す制度・政策としての社会福祉を略称して規定される場合がある¹⁶⁾。

人びとの生活の望ましい状態というのは個人の側から主観的な立場で問うものであり、主観的幸福感や Well-being といった概念を用いた指標によって測定される。一方、社会の側から家族福祉を規定するものに「扶養義務」がある。これは、未成熟の子や高齢、傷害、病気、失業等のために経済的に自立できない人を家族内(夫婦、直系血族及び兄弟姉妹、及び3親等内親族)で支援しなければならないことが民法で定められている。

しかし、社会の高齢化と少子化が進行するとともに扶養の義務を負う子どもの数が少なくなったことや長寿化による介護期間の長期化、また、親と離れて暮らす子どもが多くなったことで、子が老親を引き取って同居し、老後の世話をするということが困

難になっているのが現状である。

そこで、まずは隠居制家族の老親扶養についてA1の両親のケースをA1と長男へのインタビューより抜粋して整理し、現在の状況と比較して機能的変化を捉えたい。

両親について

（両親は）健康で、病院に行ったこともなく、注射もしたことがない。90超えちゃったね、二人とも。母が先に死んで、父は97、8まで生きちゃあせざったろうか。後へ残って。（二人とも）寝たきりということはなかったね、元気じゃったよ。

A1の両親の生年は定かではないが、明治32（1899）年～明治36（1903）年ころの生まれではないかと考えられる。この頃の平均余命は、男性43.97歳、女性44.85歳（厚生労働省ホームページ「第19回生命表」を参照）と男女ともに50歳を切っており、両親ともに90歳を超えていたというA1の両親は当時にしてはかなりの長寿である。

両親の老後

X集落に家があって私はX集落からY集落へ嫁いできたんですけどね、それから父母は弟と一緒に、ちょっと上へ入ったところの川淵でね、通称Zといいます、私が嫁に来た後で、兄に本家を置いて、ほんで父母は弟をつれてZに来たんですよ。どれくらい入るろうねえ、あれ。1キロくらいあるんじゃないろうか。（下の兄が結婚した時は）屋根は一緒じゃけどね、上と下でね。父母が病気になったときは（兄）二人でね、なんかね、日を分けて（世話を）したみたいですよ。

A1の上の兄は、A1が嫁いだ後本家を継承し、両親は下の兄と妹を連れて下の兄の家の上の階が父母の隠居屋でZという場所に隠居屋を建て、移り住んだ。下の兄が結婚すると、下の兄の家の2階に隠居屋をつくり、妹を伴って転居した。現在で言うところの二世帯住宅である。この地域の隠居制は俗に「別居・別財・別カマド」といわれるように、極めて独立性の高いもので、基本的に家を分けることによって、経済的な援助、その後の財産分与、生活上の支援は通常しないというものだという。したがって、隠居といっても完全に農業から撤退するのではなく、隠居も田畑をもって、それぞれに耕作を続けている。しかし、病気などで親が支援を必要と

する場合は、兄弟が話し合っ、日ごとに交代で手伝いの人手を出すという方法がとられていた。手伝いは自宅から食材などを持ち込むことはなく、隠居屋にある材料を使って食事を準備したり、農作業を手伝ったりするのである。現在におけるホームヘルパーのような仕組みである。

そして、A1の長男は祖父母について以下のように話している。

お爺さんも、お婆さんも寝込んだちゅうことはないね。お爺さんはしっかりしちよったきね。お婆さんは最期ちょっとボケちよったけど、お爺さんが面倒をみたけね。炊事も全部ひとりできよったきね。寝込んで亡くなったというのはおらんね。

社会制度やサービスが十分に整っていなかった時代、妻の介護は夫が担っている。A1の実父は若い頃から家事を妻と分担して行っていたので、妻の介護をしながら、息子二人の家族から家事や農作業の支援を受け、90歳を過ぎても農作業を続けていた。

A1の老後

A1が82歳頃に夫が脳梗塞で倒れ、A1は7年間在宅介護をしている。

（隣家の友人が）「あんたよかったねえ。ようみちゃってよかったねえ」ってぎっちり言うてくれるがねえ、私も大事にするわけじゃない、普通にただけじゃったけどね。割と脳梗塞だけで他に悪いところがなかったきね。私が口優しいことを言わんきね、「言い方が悪い」って。そんな調子で喧嘩になるでしょう。丸7年みたきね。終いごろにはね、お父さんと毎日こうやってね、「お父さん次はどんな喧嘩をしようね」って（笑）、そんな感じじゃったきね、ほんであんまり苦になってない。あんまりいろいろ考えるとね、自分が結局落ち込むし、結局ストレスもたまるし、私もね、泣いて暮らすか、笑って暮らすか、一生じゃき泣くよりは笑う方がまし（笑）。そんな感じだね。そうしよったけど足が立たなくなっ、病院へ連れて行ってね、それで立たないままでね、亡くなったのよね。

夫婦家族の場合、お互いに支え合っ生活を続けることになる。A1の実両親はいわゆる老々介護をして、父親が母親の最後を看取り、A1夫妻の場合もA1が夫を看取った。夫が要介護生活に入ったとき、A1も円形脱毛症になるほど精神的に追い詰め

られたが、その後は上記のような心境に至り、介護サービスを使うこともなく7年という長い年月を一人で介護をしている。そして、夫が亡くなった後、数年間は悠々自適の一人暮らしをしていたのだが、隣家の友人が亡くなり、農作業を頼んでいた親戚の男性が老化に伴い手伝いを頼めなくなったり、徐々に交際範囲が狭くなっていく。

このような状況のなか、県外で暮らすA1の長男は1~2ヶ月に1回の割合で帰省し、農作業などの支援を行うようにしたが、最近物忘れの頻度が高くなり、介護サービスを利用するようになった。

A1の長男はその状況について以下のように話している。

見守りとかそのあたりはある程度目的は達したんだけど、今度はその人らあに迷惑をかける。来たらチャイムを鳴らしたら聞こえると本人は言うんですよ。でも聞こえてないんですよ。多分横になってテレビを点けておいたらボリュウムが結構大きいですからね。まあ迷惑はかけるんじゃないけど、命に別条があるとか、そういうところまでは行ってないからね。まあ、それほどこまで、うん、なんか、いい方法があれば…。

そして、将来の介護について、PPK（ピンピンコロリ）とNNK（ネンネンコロリ）という二つの言葉を使って最期の看取りに対する家族の想いについて次のように話した。

まあねえ、もうこの年まで来たらもうええかな、とも思うんじゃないかね。最期は自分でこうしたいと言っても選べんからね。…（中略）…PPK、ピンピンコロリ。最近NNKって言うんですよ。ねんねんころり。寝てる間になってことじゃなくて、寝てる時間がずーっと長い。だから介護受けるとか、寝たきりの時がずーっとあって、とするとその間誰かのお世話にならんといかんじゃないですか。例えば老々介護ってあるじゃないですか。まだ60代とか70代前半ならまだ介護できる。それがだんだん、だんだん年をとっていくと介護をしながら自分も介護を受けんといかんなるわけですよ。そこまでせんでもえいんじゃないかな、と思いつつやらんわけにはいかんですよ。

ピンピンコロリには急逝に家族の心の準備が伴わないこと、ネンネンコロリは介護する側が徐々に追い詰められていくことの苦悩と、それでも親の介護と看取りをしなければならないという覚悟が感

じられる。

2017年現在、A1は週1回のデイサービスとホームヘルパー、お弁当宅配サービスや移動販売車の利用と、長男の訪問によって独居生活を維持している。

そして、長男は自分自身と母親の限界を見極めつつその対応策を探りながら、母親の生活を見守っているのが現状である。

3.4 隠居制家族の機能的変化

A1の両親とA1夫妻の老後は、ともに夫婦家族ありながらその生活の営み方は異なっていた。そこで、この2つの夫婦の老後を比較して隠居制家族の機能的変化を捉えたい。

まず、2つの隠居制家族に共通していることは、彼らが1人になっても最期まで経済的に自立した生活を続けていることである。

A1の兄弟は両親に労働力を提供するが、食事の材料なども含め、金銭的な援助はしていない。A1も息子たちから経済的援助は受けておらず、自分でできない農作業等はわずかな手間賃を払って近隣の親類を頼っている。

つまり、両親の老後（戦前）は二人の息子が近隣にいて、経済的には独立していたにせよ息子家族から日常的な生活支援があり、現代的な解釈をすれば修正拡大家族を形成しており、また、A1の二人の息子は離れて暮らしているため1~2ヶ月に一度、あるいは長期の休暇に帰省してサポートしており、広域に広がった修正拡大家族と捉えることができる。ただし、家族が広域に広がったことで日常的生活支援は、近隣の親類や行政サービスを段階的に、代替的に利用することで生活が成り立っている。

即ち、高齢期においても自律的選択が必要になったのである。

老親扶養という家族機能は失われたわけではない。しかし、広域化したことによって、面談機会が限られ、緊急時などに十分な対応ができなくなったのである。そして、不十分な家族機能を代替する社会福祉制度や福祉サービスを利用して、生活をしている。

つまり、家族の機能を補完する福祉サービスや、彼女たちのように農業を続けてきた人たちにとっては、農作業を補助してくれるようなサービスが求められており、個人にとっては、必要なサービスを状況に合わせて選択する能力が求められているのである。

4. まとめ

「家」の生前贈与というシステムを主軸とする隠居制の崩壊は、わが国全体の経済発展により、親世代から「家」を譲り受けるのではなく、子ども夫婦が自分たち自身で選択的に「家」を持つことができる経済力をもつようになったことにあった。しかし、その動因は、子どもたちの進学や就職、すなわち高学歴化や産業化によって家族が広域化したことにあった。そして、家族は広域化してもその家族の機能は失われたわけではなかった。

しかし、物理的距離のために面談機会は限られ、緊急を要する場合には十分な対応ができなくなったものの、戦前の隠居制家族とは異なり、現代の高齢者には家族機能を補完する社会制度や福祉サービスがあり、それらを利用することによって一人での生活を継続していた。つまり、戦前ならば一人では生きられなかった地域で、一人で生きられる社会になったのである。

そして、こうした状況は中山間地域に限ったものではない。高齢社会を迎えた日本にとって社会福祉は広域化した家族を支えるために欠かせない生活基盤である。

家族が近代社会の中で『個人化』する宿命を持っているとするならば、家族の「福祉」機能を代替する社会制度や福祉サービスは、社会基盤の一つとして欠かせないものである。個人化によって多様化する高齢者の生活に適宜対応できるサービスのさらなる充実が望まれる。

註

註1) 熊谷(1997)は、日本の家族構造を考察するとき、これまでの家族社会学者多くは日本社会の単一性を前提として論じてきたが、社会人類学者や文化人類学者は、日本の家族構造の多様性を指摘し、その地域性に注目する必要性を主張しており、さらに、日本の社会全体が超高齢社会に向けて進展する際、家族研究ではともすると見過ごされがちな「過疎地域」に注目する必要性を説いている。

註2) 森岡(1993)は、経済・保護・教育・宗教・娯楽・保健・性・生殖・子供の保育といった様々な機能を個別機能とよび、個別機能を統括し、方向づけ、その機能をもって家族となすものを基底機能と名付けた。その基底機能とは家族成員のための福祉であり、家族成員間の愛情が福祉を可能にし、個別機能を家族の機能として成

り立たせるとしている。

文献

- 1) 比較家族史学会編, “家族世紀を超えて”, 日本経済評論社, p. iii, 2002.
- 2) 森岡清美, “現代家族変動論”, ミネルヴァ書房, p. 23, 1993.
- 3) 深谷松男, “現代家族法〔第三版〕”, 青林書院, p. 3, 1997.
- 4) 比較家族史学会編, “家族世紀を超えて”, 日本経済評論社, p. iv, 2002.
- 5) 見田宗介, 栗原彬, 田中義久, “[縮刷版] 社会学事典”, 弘文堂, p. 138, 1994.
- 6) コトバンク, “ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典「家族」”, <https://kotobank.jp/word/家族-44825>, 2020.3.19 現在.
- 7) Wikipedia, “家族”, <https://ja.wikipedia.org/wiki/家族>, 2020.3.19 現在.
- 8) 森岡清志, “改訂版 社会学入門”, 放送大学教育振興会, p. 28, 2016.
- 9) 熊谷文枝, “日本の家族と地域性〔下〕 西日本の家族を中心として”, ミネルヴァ書房, p. 1, 1997.
- 10) 森岡清美, “現代家族変動論”, ミネルヴァ書房, p. 23, 1993.
- 11) 見田宗介, 栗原彬, 田中義久, “[縮刷版] 社会学事典”, 弘文堂, p. 64, 1994.
- 12) 橋本征治, “家制度と村落社会—四国山地における隠居制山村の場合—”, 歴史地理学紀要, 第20巻, p. 272, 1978.
- 13) 上野和男, “祖谷の隠居制家族—一家族の構造と祖先祭祀を中心に—”, 国立歴史民俗博物館研究報告, 第18集, pp. 171–172, 1988.
- 14) 厚生労働省, “平成25年版厚生白書 第1部 若者の意識を探る 第2節 結婚に関する意識”, <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/13/dl/1-02-2.pdf>, 2020.4.21 現在.
- 15) 阪井裕一郎, “家族主義と個人主義の歴史社会学—近代日本における結婚観の変遷と民主化のゆくえ—”, 慶応技術大学大学院社会科学研究所社会学専攻博士論文, p. 30, 2013.
- 16) 見田宗介, 栗原彬, 田中義久, “[縮刷版] 社会学事典”, 弘文堂, p. 757, 1994.

A Study of the Family Changing

— With A case of the Family Retirement System in Niyodogawa town —

Yumi Takemura

(Received: May 7th, 2020)

Center for Local Sustainability, Research Organization for Regional Alliances,
Kochi University of Technology,
185 Miyanokuchi, Tosayamada, Kami City, Kochi 782–8502, JAPAN

* E-mail: Takemura.yumi@kochi-tech.ac.jp

Abstract: This article discusses the change of the family structure and its functions by examining case studies of the family retirement system in the individualized society of Niyodogawa, Kochi. The family retirement system, called ‘Inkyo’ in Niyodogawa, Kochi, is a unique example from others. In this system, the oldest son of the family does not live with his parents after he marries, unlike in the stem extended families. The main characteristic of this system is that the parents give their own house to all their sons as a wedding gift when they marry, and then the parents move to another house with the rest of the other family members. This family system appears the same as the conjugal family system except for the parents’ sacrifice of their house as a wedding gift. The findings of this study show that the family system in Kochi has changed significantly since World War II. The main factors causing the change have been identified as industrialization and the popularization of higher education. Nowadays, the family structure has changed with the family spread over a wide area geographically. Although the functions of the family have not been completely lost, the tradition of visiting family members is not common. The social system and welfare services supplement the functions of the family when it comes to supporting the elderly. Today, as individualization is on the rise, social welfare has become an essential part of the social infrastructure.